

開催記録

名 称	第4回介護保険事業計画等策定委員会
開催日時	平成30年1月31日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	高田庁舎 第6会議室
出席者	委員長：馬場幹雄 委員：佐藤 仁、原 敬義、神村正子、丹藤正明、横山隆司、邊見哲朗、根本隆男、薄 謙一、栗城加代子、弓田秀樹、三津谷若子 事務局：（健康ほけん課）日吉祥晃課長、渡部 充課長補佐、介護保険係 国分政和係長、長谷川国子、遠藤絵美、高木克哉、（福祉課）星 寿明課長、高木朋子課長補佐、社会福祉係 鈴木睦子係長 ※欠席者：萱場博子、須藤 實、阿部明子
議 題	パブリックコメントの結果、第3回策定委員会後の介護保険料月額（推計）及び高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）について
資料の名称	第4回介護保険事業計画等策定委員会
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開会</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 協議【議長：馬場委員長】</p> <p>(1) パブリックコメントの結果について 事務局より説明 (委員長) 質疑等がなければ、パブリックコメントを受けての修正については、原案のとおりでよいか。 (委員) 異議なし。</p> <p>(2) 第3回策定委員会後の介護保険料月額（推計）について 事務局より説明 (委員) 資料中、介護職員処遇改善加算（公費 1,000 億円）とあるが、町の負担と なのか、それとも国の負担となるのか。 (事務局) 介護サービスの単価として加算が含まれていますので、国として 1,000 億</p>	

円の公費（予算）を確保しておりますが、負担割合に応じて、県の負担、町の負担及び被保険者の負担もございます。

（委員） 自立支援に向けた取り組みによるサービス見込量の減とある。自立支援に向けた取り組みによって、サービス見込量が減少すると想定されているが、その相関関係から減少割合などの数字については、どのような判断をしたのか。

（事務局） 自立支援の取り組みについては様々な取り組みがあります。例えば、介護の認定を受けた方が、早期にリハビリに組み込むことによって、介護度の維持や要介護状態の改善といった効果が見込めます。

全国的に見ると、埼玉県のと光市が、そういった取り組みを行っております。全国に先駆けて自立支援型の介護を実施しており、その目に見える成果として、和光市では介護の認定率が約7%と全国的にみても非常に低い認定率となっております。なお、当町の認定率については20%を超えております。和光市が全国的にみても非常に低い認定率なのは、自立支援型の介護を徹底しているからでありまして、例えば、要介護・要支援認定を受けた人が、早期に取り組むと介護認定前の状態に近づくことが出来るシステムを確立している。

現在は、和光市をモデルとした自立支援型の取り組みが全国に広がろうとしています。平成30年度からは、全ての事業所・自治体でそういった取り組みを目標としてやりなさいとあり、そういった部分を数字として反映させています。

もちろん、減少させるために介護サービスを使うなということではなくて、自立支援に取り組むことで、介護サービスの必要ない状態、つまり認定前の状態に近づき、結果としてサービス見込み量が減少するといった内容を計画に反映させております。

（委員） 相関関係から算出される数字はどこからだしているのか。たとえば、和光市等の先進事例の減少割合などをもとに算出された数字なのか。

（事務局） 個別の数字については、計画内において、各サービスや事業に落とし込んでいるため、わかりにくいですが、自立支援の取り組みを反映させています。もちろん、計画を作成する上での統計的な数字もあり、その含みの中で調整しているため、計画全体の取り組みとしてみていただければと思います。当初の計画と比較すると、サービスの利用者数や事業費等を調整し、その積み上げの中で、全体的な取り組みとして140円の減となると考えていただければと思います。

（委員） ということは、和光市のような先進事例があり、そういった先進事例の取り組みを参考にし、計画に掲げている数字については目標値として設定して

いて、その目標値に向けて、自立支援の取り組みをおこなっていくという解釈になるのか。

(事務局) はい。取り組みの目標値として計画に定めているところです。

(委員長) 自立支援の取り組みとは、要介護状態になることを未然に防ぐ、予防するということか。

(事務局) そういった部分も含めてということですが、介護予防といわれる部分については、委員長がおっしゃった内容になります。元気なうちから、集まったり、運動したりすることで元気な状態を維持する。他にも、口腔の面であったり、栄養の面であったり、今まで重点をおかれていなかった部分の取り組みについても強化していこうと考えております。

また、認定を受けた方に対しても自立支援型のケアプランを通して、介護度が進まないように、できれば改善するようにしようと考えており、そういった全体的な取り組みによって介護サービスの給付費を抑えるようにしようといった計画になっています。

(委員長) それでは、他に質疑がなければ、第3回策定委員会後の介護保険料月額（推計）は原案のとおりでよいか。

(委員) 異議なし。

### (3) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

(委員長) P52の予定保険料収納率が98%と記載があるが、2%については未納になる見込みということか。

(事務局) 収納率の見込みとしては98%を想定しております。参考といたしまして、前回の計画では、97%で想定していたところです。この数字を割り返すと所要額は自ずと増えますので、その額で保険料必要額を見込んでいるところです。

(委員長) 収納率が98%ということは、必然的に2%分は負担が増えるということになる。限りなく100%に近い収納率を期待するところですが、計画として98%という数字はどうなのでしょう。

(事務局) 仮に、収納率を100%と設定して、未達成の場合には借入れをする必要が生じます。県内の他自治体についても、確実に見込める水準で予定収納率を設定しているというのが現状でございます。

国民健康保険などの他の保険料につきましても、実際に料金を決める場合には、現実的にどのくらいの収納率があるのかということをお勘案して、決めるのが一般的です。ただ、それでよしということではなく、やはり税負担の公平性という観点から、収納率100%を目指すということが、当局事務方の役目だと思っております。ただ、今回の計画策定に関して言えば、やはり100%というのは適当な数字ではなく、もちろん100%に設定することで保

険料は安くはなりますが、仮に足りなくなった場合には、次の3年間の中でその不足分を保険料に上乘せしなくてはならなくなってしまいます。今回の計画で収納率を98%に設定することで、仮に98.5%、99%と収納率が100%に限りなく近づくことで、次の3年間については、保険料をその分低く設定できるということになりますので、そういった考え方だにご理解いただければと思います。ただ、実際に収められている方からしてみれば、最初から収納率98%と設定するのはどうなのかと思うのは当然かと思いますが、計画上の収納率の設定としては、そのような考え方をしているにご理解いただければと思います。

(委員長) 当計画については、一般の被保険者に公開されるのか。

(事務局) 全戸配布はいたしません。計画については、町ホームページにて、公開はしております。

(委員長) 平成31年10月から消費税の増税が予定されていると思うが、計画には反映されているのか。

(事務局) 計画は消費税が上がるという想定で作成されており、もちろん反映されております。なお、国の指針でも期間や割合等が示されております。

(委員) 日常生活総合事業にかかる経費については、介護予防の部門で計上しているのか。

(事務局) 日常生活総合事業にかかる経費につきましては、P52の地域支援事業で計上しております。

(委員長) 他に質疑がなければ、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)は原案のとおりでよいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは、当委員会として高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)を決定して、会津美里町介護保険事業計画等策定委員会要綱第2条の規定により、会津美里町長に報告いたします。

## (2) その他

- ・計画策定までの今後のスケジュール
- ・介護職員の人材不足についての意見交換

## 4 閉会

以上